

放課後児童クラブを利用する児童の保護者 各位

名護市長 渡具知 武豊  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症対策に係る名護市放課後児童クラブの対応について (依頼)

平素より、本市の放課後児童健全育成事業にご理解、ご協力頂き誠にありがとうございます。

また、保護者の皆様におかれましては、日々の検温をはじめとする健康観察など、ご家庭での感染予防にご協力頂き誠にありがとうございます。

さて、沖縄県内では、新型コロナウイルス新規感染者数が増加傾向にあり、県の警戒レベルが最高の「第4段階（感染まん延期）」に引き上げられると共に、名護市を含む本島9市が「まん延防止等重点措置」の適用対象地域として指定されている状況にあり、市内でも感染者が増加している状況から、感染拡大防止のため、下記期間において、ご家庭での保育が可能な方におかれましては、家庭保育のご協力をお願いします。

なお、この取り扱いはご家庭での保育が可能な方等を対象とするものであり、放課後児童クラブの利用が必要な方の自粛をお願いするものではありませんので、保護者の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染者の発生等による臨時休所の場合を除き、放課後児童クラブをお休みした場合の日割り利用料の返還はございませんので、ご了承ください。

## 記

### 1. 期間： 令和3年4月16日～当面の間

※期間につきましては、今後の感染状況等により変更となる場合があります。

### 2. 注意事項

(1) 放課後児童クラブへの報告が必要な場合

- ①感染者と診断された又は濃厚接触者に特定された。
- ②感染が疑われ保健所又は医師等に検査を指示された。

※ご家庭での検温と風邪症状の確認を引き続き行い、発熱等の風邪症状がある場合は、自宅で休養することを徹底し、かかりつけ医や医療機関に受診するようお願いいたします。

※同居の家族に風邪の症状が見られる場合は、児童に症状がない場合でも、放課後児童クラブの利用を控えるようにしてください。